

1. 件名：「高浜発電所3号炉及び4号炉の地震等に係る新規制基準適合性審査（蒸気発生器取替工事等）に関する事業者ヒアリング（2）」

2. 日時：令和5年12月4日（月） 13時30分～13時50分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

岩田安全管理調査官、三井安全管理調査官、佐藤主任

安全審査官、藤川安全審査官、松末技術参与

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子力安全・技術部門

土木建築技術グループ チーフマネジャー 他7名

5. 要旨

(1) 関西電力（株）から、令和5年4月25日に申請のあった原子炉設置変更許可申請（蒸気発生器取替工事等）について、提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁は、上記の申請に伴う設置許可基準規則第三条適合性についての説明内容についての内容は概ね理解したことを伝達した。

6. 提出資料

- ・ 高浜発電所蒸気発生器取替えに係る設置許可基準規則の適合性について【第三条】